

令和6年第1回 千早赤阪村議会臨時会会議録

開会 令和6年8月9日

閉会 令和6年8月9日

千早赤阪村議会

令和6年第1回千早赤阪村議会臨時会

1. 招集年月日

令和6年8月9日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席議員

1番 千 福 清 英

5番 吉 田 昭 之

2番 井 上 浩 一

6番 田 村 陽

3番 服 部 幸 令

7番 藤 浦 稔

4番 徳 丸 初 美

4. 欠席議員

な し

5. 署名議員

3番 服 部 幸 令

4番 徳 丸 初 美

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 菊 井 佳 宏

健康福祉部長 池 西 昌 夫

村政戦略部長 中 野 光 二

教育委員会事務局理事 森 田 洋 文

総 務 部 長 日 谷 順 彦

農林商工課長 仲 野 隆 之

7. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳

議会事務局書記 土 井 達 也

8. 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 常任委員の選任

日程第5 地域公共交通対策特別委員の選任

日程第6 議案第38号 専決処分（令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算（第4号））の承認を求めることについて

日程第7 議案第39号 令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）

日程第8 議案第40号 工事請負契約の締結について

日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分 開会

○千福議長 皆さんおはようございます。

只今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、令和6年第1回千早赤阪村議会臨時会を開会します。

まず初めに、菊井村長より挨拶がございます。

菊井村長。

○菊井村長 おはようございます。

本日、令和6年第1回千早赤阪村議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましてはご出席いただきましてありがとうございます。

まず初めに、令和6年6月30日に行われました村議会議員補欠選挙におきまして、吉田昭之議員が当選の栄に浴されましたことを心からお喜びとお祝いを申し上げます。おめでとうございます。また、同じく行われました村長選挙におきましては、多くの村民の皆様からのご支援、ご支持をいただきまして、千早村と赤阪村が合併してからの第8代目の村長に就任させていただきました。今後は議員の皆様と積極的に対話する機会を設け、何事におきましても前向きな姿勢で議論を重ねてまいりたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、皆様もよくご存じのとおり、私自身役場のほうに20歳で奉職をさせてもらいまして、5月9日までの40年間勤めさせていただきまして、皆様方には大変にお世話になりました。そして、現在在職しております職員は私の同僚でありまして、よき仲間でございます。その仲間と共に真つ当な村政運営をしてまいります。皆様から寄せられました信頼と期待に応えるべく1期目の村政を担当する中に公約として掲げましたこどもに優しくあたたかいむらづくり、福祉、医療が充実したむらづくり、安全・安心で住みよいむらづくり、産業の振興で活気あふれるむらづくり、行財政改革で持続可能なむらづくりの実現を目指しまして、誠心誠意、全力で取り組んでまいります所存でございます。公約の5つのむらづくりの基本的な考えや、そして具体的な施策などにつきましては、次の9月定例議会におきまして所信の一端を述べさせていただきたいと存じますので、議員各位の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回今議会に提案いたします案件でございますが、専決処分1件、補正予算1件、契約案件1件の3件でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。今後とも皆様方よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○千福議長 次に、8月6日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

井上議会運営委員長。

○井上議会運営委員長 去る8月6日に開催しました議会運営委員会において、今期臨時会の上程予定議案の審議方法を審査しましたので報告をいたします。

まず、本日の付議案件は議事日程のとおりです。

なお、本日の提出予定議案は、議案第38号から議案第40号までの3議案となっています。

審議方法については、議案第38号から議案第40号の3議案は本会議で審議することを決めています。

また、今期臨時会の会期は本日8月9日の1日間と決めていますので、併せてご報告をいたします。

以上でございます。

○千福議長 ありがとうございました。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○千福議長 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選されました吉田議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、5番に指定します。

~~~~~

○千福議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番服部議員、4番徳丸議員を指名します。

~~~~~

○千福議長 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日8月9日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日8月9日の1日と決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務民生常任委員及び文教建設常任委員に吉田議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第5、地域公共交通対策特別委員の選任を行います。

地域公共交通対策特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、吉田議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第6、議案第38号専決処分（令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算（第4号））の承認を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

菊井村長。

○菊井村長 議案第38号は、令和6年7月18日付で専決処分いたしました令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算（第4号）について議会の承認を求めるものでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ235万2,000円を追加いたしまして、予算総額を38億9,764万6,000円とするものでございます。

内容は、教育長の退職に伴う退職手当に係る経費を補正するものでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由並びに説明といたします。よろしく願います。

○千福議長 お諮りします。

議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○千福議長 ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより議案第38号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第7、議案第39号令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

提案者の説明を求めます。

菊井村長。

○菊井村長 議案第39号は、令和6年度一般会計補正予算(第5号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ131万5,000円を減額いたしまして、予算総額38億9,633万1,000円とするものでございます。

内容でございますが、特別職報酬等審議会開催に係る委員報酬及び費用弁償などを補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○千福議長 詳細説明を日谷総務部長。

○日谷総務部長 それでは、議案第39号令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算(第5号)につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ131万5,000円を減額いたしまして、予算総額を38億9,633万1,000円とするものでございます。

それでは、4ページをご覧ください。

債務負担行為の補正でございますが、金剛山ロープウェイ施設撤去工事監理委託業務におきまして、令和6年度及び令和7年度の工事实施見込額の変更によりまして、債務負担

行為の限度額を608万7,000円から、753万5,000円に変更するものでございます。

次に、10ページをお開きください。

歳出でございますが、総務費の一般管理費は、特別職である村長の給料の額について調査、審議するための特別職報酬等審議会に係る経費の増額でございます。

次の商工費の観光費は、令和6年度、7年度における金剛山ロープウェイ施設撤去工事実施見込額変更に伴うロープウェイ施設撤去工事監理委託料の減額でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

財政調整基金からの繰入金は、特別職報酬等審議会開催に係る費用を繰り入れるものでございます。

公共施設等整備基金からの繰入金は、令和6年、7年度における金剛山ロープウェイ施設撤去工事実施見込額変更に伴うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井上議員。

○井上議員 設備も多分全部撤去ということで、ゴンドラとかは残ると思うんですけど、その辺の処理とかをどうされるんかっていうのと、あと撤去されてその跡地っていうのは最終的にはどういう形になるんかっていうのを教えていただきたいなと思います。

○千福議長 仲野農林商工課長。

○仲野農林商工課長 ロープウェイのほうのゴンドラ等の客車等につきましては、全て基本的には撤去するということになっております。それとあと、ロープウェイ施設を撤去した後の跡地利用なんですけど、基本的には借地となっておりますので、大阪府と個人の所有者様に返還するという形になっております。

以上です。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 ありがとうございます。例えば駅舎の中に備品とかある程度残ってると思うんですけど、その辺とかゴンドラなんかは多分まだ使えるん違うかなと思うんですけど、その辺、例えばどっか利用価値ないんかとかというのはどっかに打診されたりとか、そういう形では何かされたりとかはないんですかね。

○仲野農林商工課長 施設に残ってる備品につきましては、使用できるもの、工具なりそういったものにつきましては処分する前に対応できるものは対応させていただきたいと考えておりますが、今のところ駅舎等につきましてはかなり大きなものでありますし、その再利用っていうまでは今のところ考えておりません。一応処分という形では設計のほうは考えております。

以上です。

○井上議員 すいません、最後にします。

たまに海外とかでも、それ再利用っていう話は聞いたりもするんで、できれば単にごみとして処分されるんじゃなくて、何かちょっとでも利用できればと思うんですけど、そういう形でまた要望したいと思います。あと、最後に全体像ですね。今後山頂において大阪府の施設とか今、香楠荘とかの取り壊しっていうことで聞いてるんですけど、大阪府と協議されて何か全体像みたいなものは、ちょっとは何か進んだりはしてるんでしょうか。

○千福議長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 大阪府とは、協議のほうは農と緑の推進会議ということで開催させていただいておりますが、まだ具体的ところで今後どうしていくというのは今後の話になっておりまして、まだ決まっているところはございませんが、そういった形で大阪府とは連携を取りながら、ちはや園地等も大阪府ございますので、今後の活性化に向けて協議はしていきたいと考えております。

以上です。

○千福議長 よろしいですか。

○井上議員 はい。

○千福議長 ほかにありませんか。

服部議員。

○服部議員 特別職報酬等審議会開催に係る費用なんですけども、こちらは今後、議決された場合どのようなスケジュールで進まれるのかお答え願えますか。

○千福議長 中野村政戦略部長。

○中野村政戦略部長 まず、議決をいただいた後に一応審議会の委員が5名となっておりますので、まず委員さんの選定を最初考えております。その後適正性の審議を行いました。



て、3回程度の会議を考えております。

以上でございます。

○千福議長 服部議員。

○服部議員 今3回ほどの委員会というご答弁だったんですけども、その場合、今回菊井村長は村長職の給与を下げるということを公約に掲げていらっしゃいますし、これに関してこの費用が出てきたということで理解しているんですけども、もし村長の給料を下げる場合3回の委員会の途中なのか、それか3回終わってからなのか、そのあたりはまだ未確定なんでしょうか。

○千福議長 中野部長。

○中野村政戦略部長 まず、この審議会でございますが、現状の村長の給料等についての適正性っていうところをまず判断していただくということでございます。その答申をもらった後に、その給料に対してどれだけ削減するかっていうのは村長の政治判断ですので、まずは今の現状の給料に対しての判断をしていただいて、その後に削減率を村長自身が決定されるということになると思います。

以上でございます。

○千福議長 ほかにありませんか。

ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより議案第39号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて討論を終結します。

これより議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第8、議案第40号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

菊井村長。

○菊井村長 議案第40号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○千福議長 詳細説明を日谷総務部長。

○日谷総務部長 それでは、議案第40号工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本議案につきましては、金剛山ロープウェイの撤去に係る工事請負契約の締結でございます。

契約の目的は、金剛山ロープウェイ施設撤去工事。

契約の方法は、事後審査型条件付一般競争による契約でございます。この事後審査型条件付一般競争については、2者が入札し7月25日に開札を実施いたしました。開札の結果、落札候補者について審査を行い、8月5日付で仮契約を締結をいたしております。

次の契約の金額は、3億5,028万4,000円でございます。

契約の相手方は、大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番45号新大阪八千代ビル5階J号室、株式会社前田産業大阪支店大阪支店長川畑一彦でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第40号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第40号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて討論を終結します。

これより議案第４０号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○千福議長 日程第９、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

井上議会運営委員長から会議規則第７５条の規定に基づき、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項を閉会中の継続調査にしたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和６年第１回千早赤阪村議会臨時会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午前１０時２６分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 千 福 清 英

議 員 服 部 幸 令

議 員 徳 丸 初 美